

# 棟付帳に見る江戸時代佐那河内の姿

徳島県立文書館 館長（徳島地方史研究会会員） 金原祐樹

---

---

## はじめに 佐那河内村の棟付帳

### ◎棟付帳という帳簿

- ・村の中の家と個人を調べることによって（棟付改め）、夫役（百姓役とも言う。これを負担する人々がいわゆる百姓である。年に数十日公的な仕事を行う労役である。）を掛けるための基礎的な台帳である。
- ・阿波・徳島で特別に作られた帳簿で他国にはほとんど類例がない。
- ・江戸時代の内で4回（明暦・万治期、延宝期、正徳・享保期。文化期）行われたとされる棟付改めという調査によって作成された。  
（4回以外に、始めようとしたが途中で中止してしまった調査があると言われている）

### ◎稲木家文書の棟付帳

- ・2002（平成14）年 阿波学会「佐那河内」総合学術調査にて調査
  - ・『阿波学会紀要第48号』に徳島地方史研究会で調査をした248点分の目録を掲載
  - ・全てではないが、棟付帳を中心にマイクロフィルムで撮影を行い保存している。
- ※佐那河内村の江戸時代を知る貴重な史料と考えている。

### ◎棟付帳からわかること

- ・阿波・淡路両国のほぼ江戸時代全般に渡って人口の移動や変遷を把握できる帳簿。
- ・石高
- ・壺家・小家
- ・身居
- ・左書

## 1 稲木家文書に残る棟付帳の特長

- ・以西郡佐那河内村棟付人数改帳（万治元（1658）年） 353 軒 1,144 人 1,414 石余
- ※寛文4（1664）年以前佐那河内村は以西郡に含まれていた。阿波国は元々13郡あったが、この年に幕府からの指摘により10郡となる。佐那河内村は名東郡へ。

写本 明暦3（1657）年霜月（11月）23日 万治元年12月3日

稲田三郎兵衛 野々村左門 林大学（国奉行三人）による棟付改め

本格的な初の棟付け改め。

- ・名東郡佐那河内村御棟付并人牛馬（寛文13年） 227軒 739人 1,008石余  
 寛文13（1673）年2月  
 名東郡佐那河内村庄屋新左衛門 五人与加左衛門外2名  
 写本（指し出し帳か）万治元年の棟付帳から、万治元年の棟付改めからわずか15年後
- ・名東郡上佐那河内村棟付御改帳（正徳（1714）4年） 688軒 1,904人 2,148石余  
 正徳4（1714）年10月25日  
 名東郡佐那河内村組頭庄屋勘左衛門 庄屋加左衛門 五人組5名 頭百姓2名  
 笹部忠介・西弥次郎（南方）・西尾清藏（大西）宛 （郡奉行）
- ・佐那河内村上分棟附御改指出帳（安永6年）  
 安永6（1777）年4月御改控とある。作成者等の記載無し。指し出し帳で御改めを受けた帳簿の控え。
- ・名東郡上佐那河内村棟付御改帳（文化8年） 353軒 1409人  
 文化8（1811）年9月  
 名東郡上佐那河内村庄屋 岩城政右衛門 五人組5名（稲木佐田次を含んでいる）  
 速水善左衛門、伊勢黙介 福屋起三郎宛 （郡代）  
 ※女性の記述がある。正帳の写し。

○棟付帳の記載

<p>〇小家          御蔵百姓          清治郎 歳拾ヲ          此者曾祖父松右衛門代方市中へ罷越シ、只今ハ佐古六丁目ニ而家屋敷相調玉屋清治郎と申稼ヲ以渡世仕居申、当村ニ家業御座候、尤も当御郡代様へ奉願稼御手形被下置御座候</p>	<p>「文化8年上佐那河内村棟付帳」より</p>
<p>老人          清次郎姉          たか          同十九</p>	<p>老人          同人姉          きよう          同十六</p>
<p>老人          同人姉          いわ          同十三</p>	

身居・老家小家・家族記載

上記のように実態は外に出ている、記述が残っている場合がある。

## 2 棟付帳の記述の例

### ①庄屋の身居

「万治元年以西郡佐那河内村棟付帳」より 高三拾七石七斗式升三合庄や 一壺家	新左衛門	同式拾貳
壺人 新左衛門弟	長松	同三つ
壺人 新左衛門下人	彦三郎	同式拾五
壺人 新左衛門下人	市蔵	歳拾七
壺人 新左衛門もらい人	出来松	同式拾五
此者当村喜左衛門と申百姓ノおい有之 御座候得共、喜左衛門養申義不罷成由 申二付、喜左衛門と相談いたし正保 三年方もらい養子今い申候		
小家 新左衛門下人	久助	同三拾貳
壺人 久助子	仁蔵	同拾ヲ
小家 新左衛門いと子	久右衛門	同式拾八
壺人 久右衛門弟	忠兵衛	同式拾四
壺人 久右衛門弟	刀祢	同拾ヲ

### ○万治元年

佐那河内村庄屋

新左衛門（22歳）家

高37石7斗2升3合

弟1名

従兄1名

従兄の弟2名

下人5名（内小家3家）

下人の子4名

もらい人1名

壺家1小家4家 計15名

5つの家が集まった大家族

小家 新左衛門下人	孫右衛門	同七拾貳
壺人 孫右衛門子	助八	同三拾三
壺人 孫右衛門子	乙市	同式拾一
小家 新左衛門下人	又右衛門	同四拾一
壺人 又右衛門子	太郎	同拾式ヲ

「寛文十三年佐那河内村棟付帳」より		
高五拾石四合	庄や	
一老家	新左衛門	歳三拾八
老	新左衛門子	
	岩之助	歳拾ヲ
老	新左衛門子	
	長九郎	歳六ツ
老	新左衛門子	
	小市兵衛	歳三つ
老	新左衛門下人	
	惣右衛門	歳三拾三
老	茂右衛門	歳四拾老
此者先年稲田三郎兵衛様御棟付御改之節当者当村喜左衛門おい幼少之時より新左衛門養父九左衛門もらい居申と付上則御役引被下今以居申候		
牛四疋		
小	新左衛門下人	
	久助	歳四拾八
老	久助子	
	太郎	歳拾四
老	久助子	
	八	歳七つ
牛式疋		

小	新左衛門下人	
	又右衛門	歳五拾七
老	又右衛門子	
	太次右衛門	歳貳拾八
牛式疋		
小	新左衛門下人	
	六之丞	歳三拾七
老	六之丞子	
	太郎八	歳拾三
老	六之丞子	
	三太郎	歳五つ
老	六之丞子	
	仁蔵	歳三つ
小	忠兵衛兄	
	久右衛門	歳四拾四
老	久右衛門子	
	千鶴	歳拾ヲ
老	久右衛門弟	
	才蔵	歳貳拾六
小	新左衛門弟	
	長松	歳拾九
老	長松下人	
	茂兵衛	歳貳拾貳
老	長松下人	
	伝	歳九つ

○寛文13年 上佐那河内村庄屋

新左衛門家 (38歳)

石高50石4合

子3名

弟(小家)1名 弟下人4名(内小家2) 弟下人の子4名

いとこ3名(内小家2) いとこの子1名

下人4名(内小家3) 下人の子6名 もらい子1名

老家1小家8 28名 9つの家が集まった大家族

牛疋疋		
小家	長松下人	歳四拾老
	類三郎	
小家	長松下人子	歳四拾九
	孫右衛門	
老	孫右衛門子	歳拾五
	どん市	
老	孫右衛門子	歳拾弐
	松石	
老	孫右衛門子	歳九つ
	岩鶴	
老	孫右衛門子	歳三つ
	権助	
小家	長松いとこ	歳四拾
	忠兵衛	

「文化八年上佐那河内村棟付帳」  
郷鉄砲庄屋

一 老 家 岩城政右衛門 歳六拾老  
此者曾祖父政右衛門義、正徳四年棟付御帳ニ  
当熊次郎玄祖父覚右衛門小家ニ相付御蔵  
百姓ニ御座候処、親紋左衛門本家覚右衛門孫  
覚右衛門互得心之上小家ヲ放老家百姓ニ相成  
旨、天明三卯年郡御奉行江口仁左衛門様へ  
奉願御聞届之上、安永六酉年棟付下調へ  
帳ニ付紙被 仰付候ニ付、此度老家と付上  
申候、尤右政右衛門義五人組役相勤居申  
処、寛政五丑年庄屋役被 仰付、尚又  
文化七午年六月南北ニ而郷鉄砲新ニ八拾人  
御召抱被仰付候、其内へ被 召出郷鉄砲役  
被 仰付候、尤佐渡美濃様御預り  
ニ而御座候

老 人 政右衛門妻 さん 同五十八  
老 人 同人子 理兵衛 同二十弐  
老 人 同人子 武右衛門 同二十  
老 人 同人娘 たね 同十三  
牛疋疋

文化 8 年 上佐那河内村庄屋  
岩城政右衛門 (61 歳)  
妻 1 人 子 3 人 完全な単婚小家族 (核家族)  
正徳の棟付改めでは覚右衛門小家  
政右衛門の代になり五人組役  
寛政 5 (1793) 年に庄屋役  
文化 7 (1810) 年に郷鉄砲役 (家老佐渡美濃預かり)

②安宅鍛冶と龍王鍛冶の身居

<p>「寛文十三年年佐那河内村棟付帳」より 高拾七石三斗三升弍合 安宅鍛冶 一老家 作左衛門 同弍拾四 (作左衛門弟2 叔父1 いとこ1 他2) 高五石九斗三升六合 安宅鍛冶御役銀拾五匁 一老家 六兵衛 歳六拾壹 (養親1 六兵衛子2 弟2)</p>	<p>「万治元年以西郡佐那河内村棟付帳」より 高拾四石八斗壹合 鍛冶 一老家 惣兵衛 同六拾四 此者安宅鍛冶 御公儀様へ御役銀壹ケ年 三拾目宛毎年指上候 (惣兵衛子3 弟2 孫2 甥5) 高五石六斗六升九合 鍛冶 一老家 六兵衛 歳四拾五 此者安宅鍛冶、壹ケ年ニ御役銀拾五匁宛 毎年指上申候 (養親1 六兵衛子3)</p>
---	---

<p>「正徳4年上佐那河内村棟付帳」より 高老石九斗壹合 龍王鍛冶 一老家 理兵衛 同五拾壹 此者名西郡鬼籠野村龍王鍛冶ニ而御座候 所ニ当村ニ而買田仕引越居申候、尤壹ケ年 鍛冶御役銀拾匁宛指上申候 老 人 理兵衛子 歳拾壹 老 人 岩 八 老 人 同人子 小 家 松之進 同三つ 小 家 同人弟 同三拾九 此者鍛冶御役銀壹ケ年ニ五匁宛指上申候 老 人 丹兵衛子 老 人 三太郎 歳七つ</p>
--

万治元年・寛文13年 安宅鍛冶

安宅鍛冶 安宅役 (=海軍) の鍛冶、鍛冶役銀を支払って鍛冶役を続けている。  
普段は村内で一般的な鍛冶を勤めていたのか？

正徳4年 龍王鍛冶

龍王鍛冶 鍛冶蔵に鍛冶役銀を支払って刀鍛冶役となっている者。時々藩に雇われたという。兄弟で隣村の鬼籠野村から移って住み着いていることがわかる。

「安永6年上佐那河内村棟付帳」より  
 高壺石三斗四升六合  
 一壺家 龍王鍛冶 理兵衛 歳三拾三  
 此者先年笹部忠介様御改之節付上候  
 理兵衛子岩八子二而御座候、此者名西  
 郡鬼籠野村龍王鍛冶二而御座候処  
 当村二而田地相調右御改之節方  
 当村へ引越龍王鍛冶御役相勤  
 役銀壺ヶ年二貳拾七匁三分宛  
 指上申候

高六斗四合  
 小家 理兵衛從弟 銀藏 同貳拾八  
 此者先年笹部忠介様御改之節付上候  
 理兵衛子慎之進子二而御座候、然ル処  
 銀三義右御改以後別家仕候ハ  
 此者親慎之進代方龍王鍛冶相勤  
 壺ヶ年二鍛冶御役銀貳拾目壺分五厘  
 宛指上申候

壺人 銀三弟 長藏 歳貳拾四  
 壺人 同人弟 三太郎 同拾九  
 壺人 同人弟 丞之介 同拾三  
 牛壺正

安永6年 龍王鍛冶 理兵衛 (33歳) 家

高貳石四斗七升八合  
 小家 理兵衛忌外從弟重太郎 同拾八  
 此者先年笹部忠介様御改之節付上候  
 龍王鍛冶理兵衛義、丹兵衛子三太郎  
 子二而御座候、尤三太郎ハ相果申候、  
 此者祖父丹兵衛代方  
 龍王鍛冶相勤壺ヶ年二鍛冶  
 御役銀拾八匁分宛指上申候  
 牛壺正

③郷鉄砲の身居

「文化八年上佐那河内村棟付帳」より	
郷鉄砲	郷鉄砲五人組
一沓家	一沓家
梯十次郎	稲木佐田次
歳四拾四	歳貳拾九
此者曾祖父十左衛門正徳四年午棟付御帳ニ幸左衛門小家と相付居申処、親喜兵衛代本家幸左衛門子龜心事喜兵衛後家互得心之上小家放シ沓家百姓ニ相成旨安永六酉年棟付下調へ帳小家放帳ニ付上御座候并右本家喜兵衛後家義其後絶家相成申ニ付、此度沓家百姓と付上申候、然所此者文化七年午年六月南北ニ而郷鉄砲新ニ八拾人被 召抱候、其内へ被 召出郷鉄砲役被 仰付候、尤佐渡美濃様御預りニ而御座候	
沓人	沓人
梯十次郎妻	稲木佐田八妻さん
きよら	同貳拾五
沓人	沓人
同人子	同人父 与七郎
同拾五	同六拾八
沓人	沓人
同人娘	同人母 りつ
同拾三	同六拾沓
ひで	沓人
同人子	同人弟 貞四郎
同拾三	同貳拾四
繁吉	沓人
同七つ	同人子 武市郎
同拾三	同四つ
やを	牛沓正
同三つ	

「文化八年上佐那河内村棟付帳」より	
郷鉄砲	郷鉄砲五人組
一沓家	一沓家
稲木佐田次	稲木佐田次
歳貳拾九	歳貳拾九
此者曾祖父治郎兵衛正徳四年午棟付御帳ニ当金蔵曾祖父又三郎小家と相付居申処祖父沓右衛門代本家又三郎曾孫金蔵互得心之上小家ヲ放沓家百姓ニ相成旨安永貳巳年郡御奉行黒部与次大夫様御聞届之上。正徳四年午棟付御帳ニ御付紙被 仰付候ニ付、此度沓家百姓と付上申候、尤も此者親与七郎及五人組役相勤居候所、文化七年午年六月南北ニ而郷鉄砲新ニ八拾人被 召抱候、其内へ被召出郷鉄砲役被 仰付候、尤佐渡美濃様御預りニ而御座候	
沓人	沓人
稲木佐田八妻さん	稲木佐田八妻さん
同貳拾五	同貳拾五
沓人	沓人
同人父 与七郎	同人父 与七郎
同六拾八	同六拾八
沓人	沓人
同人母 りつ	同人母 りつ
同六拾沓	同六拾沓
沓人	沓人
同人弟 貞四郎	同人弟 貞四郎
同貳拾四	同貳拾四
沓人	沓人
同人子 武市郎	同人子 武市郎
同四つ	同四つ
牛沓正	牛沓正

郷鉄砲 郷分で、10匁筒の鉄砲を預けられた者。苗字帯刀御免。元々は、各郡に21名宛で1組（海部郡と三好郡は2組）で国内に252人が置かれていた。

文化7（1811）年の郷鉄砲改革で、21名（1名は小頭）1組の郷鉄砲4組が増員された。これにより4組84名が増員され、16組336名の体制となった。6名の家老に2組宛、海部・那賀郡と三好・美馬郡の郡代に2組宛が預けられた。上佐那河内村のこの郷鉄砲3名は、下佐那河内村の10名の郷鉄砲と共に新規に召し抱えられた。

## **おわりにかえて**

◎棟付帳は、夫役という税を取るための台帳であるが、江戸時代の村に住んでいた人々や家のことを調べることが出来る資料でもある。

◎上佐那河内村稲木家に残された棟付帳の中身は膨大。文化8年の棟付帳で上佐那河内村は350軒、1400名の大村であった。残る5冊の棟付帳には佐那河内村に住む人々の膨大な情報が詰まっている。

◎さらに江戸時代の佐那河内村への扉であるこれら棟付帳について、さらに検討を進めていきたい。